

# 平成21年度 後志支庁管内 町村職員 採用資格試験案内

平成20年7月1日

## 後志町村会

〒044-8588 倶知安町北1条東2丁目 後志合同庁舎内

TEL 0136-23-1993

この試験は、後志支庁管内町村職員の「一般事務職」の採用資格試験です。  
21年度の採用予定者は若干名です。

### 1 試験区分及び職務内容

試験区分		職務内容
一般事務職	初級 上級	町村長部局、教育委員会等各種委員会事務局、議会事務局等に勤務し、一般行政事務に従事します。

### 2 受験資格

- 初級試験は、昭和62年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた者。
- 上級試験は、昭和56年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた者。

ただし、日本国籍を有しない者又は地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

### 3 試験方法及び内容

#### 1 第1次試験

- 初級試験は、高校卒業程度の試験問題で教養試験、作文試験
- 上級試験は、大学卒業程度の試験問題で教養試験、論文試験
- 教養試験(択一式) 公務員として必要な一般的知識及び知能についての筆記試験
- 作文・論文試験 文章による表現力、課題に対する理解力などについての筆記試験

#### 2 第2次試験

第1次試験合格者は、採用資格候補者名簿に登録され、この名簿に登録された者に対して、各町村が第2次試験を行います。

## 4 採用資格候補者名簿の有効期間

第1次合格者は、採用資格候補者名簿に登録されます。

この名簿は、原則として平成21年4月以降の採用に対するもので、名簿に登録された日から1年間有効です。

## 5 試験日程、場所及び合格発表

- 日 時 平成20年9月21日（日） 8時30分までに着席
- 場 所 倶知安高等学校（倶知安町北7条西2丁目）
- 発 表 第1次試験の結果は10月中旬、全員に通知します。

## 6 受付期間及び受験手続

### ○ 受付期間

平成20年7月14日（月）から8月8日（金）まで受け付けます。

なお、郵送の場合は、8月8日までの消印のあるものに限り受け付けます。

### ○ 申込書の請求先

後志支庁管内各町村役場総務課、又は後志町村会。郵送による場合は、封筒（A4判が入る大きさ）の表に「町村職員試験申込書請求」と朱書きし、120円切手をはった宛先明記の返信用封筒を必ず同封して請求してください。

### ○ 申込方法及び申込先

☆ 申込書に所定事項を記入し、後志支庁管内各町村役場総務課又は後志町村会に郵送または持参し提出してください。

☆ 受験票は、後日送付しますので必ず住所、氏名、郵便番号を記入し50円切手をはってください。

☆ 申込の際、写真は必要ありませんが、第1次試験の際は、必ず受験票の所定の欄にはってきてください。

☆ 受験者全員に合否の通知をいたしますので、申込の時に必ず住所、氏名、郵便番号を記入した封筒に80円切手をはって提出してください。

## 7 その他

- 身体に障害のある方で、試験当日の受験に際して車椅子等を使用するため特に要望のある方は、あらかじめ町村会事務局に御連絡願います。
- 試験当日に、携帯電話機等は、他の受験者の妨げになるので、一切の持ち込みを禁止します。
- 受験手続、その他の問い合わせは、後志支庁管内各町村役場総務課又は後志町村会にお尋ねください。